



協力事業者様用

(令和8年4月1日版)

千葉市

孤独死防止通報制度

昨今、ひとり暮らし高齢者などの孤独死が社会問題となっていることから、市内全域を対象に、「地域の異変」をライフライン事業者等の皆様から区役所に通報していただき、地域住民の安否を確認する制度です。

【通報先】

区	担当課	電話番号
中央区	高齢障害支援課	043-221-2150
花見川区	高齢障害支援課	043-275-6425
稲毛区	高齢障害支援課	043-284-6141
若葉区	高齢障害支援課	043-233-8558 ※平日夜間(17時30分～翌8時30分) 土日祝日、年末年始は 043-233-8111
緑区	高齢障害支援課	043-292-8138
美浜区	高齢障害支援課	043-270-3505

検針や配達などの日常業務の中で、次のような「地域の異変」を発見した時は、上記へ通報をお願いいたします。通報受理後、各区職員等が対象者のお宅を訪問し確認のうえ、必要に応じて支援を行います。

「地域の異変」の例



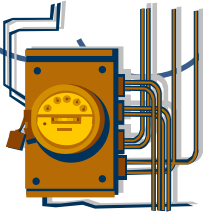
新聞、郵便物、牛乳などが、
たまっている

洗濯物が数日間、
干しっぱなしになっている



電気、ガス、水道の
利用実績が前回と比べて
極めて少ないもしくは、
極めて多い

昼間でも雨戸が
閉まったままになって
いる



いつもと様子が違うなあと思ったら

☆☆☆各区の担当課に通報を☆☆☆

【例】孤独死防止通報制度の通報です。

〇〇新聞××販売店の千葉一郎です。

千葉港1-1の役所太郎さん宅で、新聞がたまっています。

私の、連絡先は090-1234-5678です。

緊急時

状況が切迫している場合は、
消防(☎119番)・警察(☎110番)に、
直接通報をお願いします。

【例】●異臭がする(☎119番・☎110番)

●人が倒れている、怪我をしている(☎119番・☎110番)

●ガラスが割られている、室内が荒らされている(☎110番)

●呼びかけに応答がなく、ドアが開いている(☎110番)

